

家畜衛生情報

美濃加茂市で豚コレラが発生！！

- 12月3日 岐阜県畜産研究所から、飼養豚が食欲不振等の症状を示しているとの通報を受け、病性鑑定を実施
- 12月4日 中央家保の病性鑑定で豚コレラ感染の疑い
- 12月5日 農林水産省の判定により豚コレラの患畜と決定
- 12月5日 防疫措置開始

自分の農場を守るため飼養衛生管理基準遵守等の再徹底を

①衛生管理区域への病原体の持込み防止と消毒

関係者以外、衛生管理区域に立ち入らせない

農場専用の衣服、長靴を使用し、少しでも侵入のリスクを減らす

②早期発見と早期届出

毎日の健康観察を実施 異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡を

③生肉を含む飼料を与えない

食品残さなど生肉が入っている可能性のある飼料を給与する場合は加熱処理する
(摂氏70℃以上で30分以上または摂氏80℃以上で3分以上)

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

制限範囲内に出入りする車両は、消毒ポイントを必ず通過し、農場への侵入防止、まん延防止への協力をお願いします。

消毒ポイント一覧は別紙のとおりです

東濃家畜保健衛生所 TEL 0573-26-1111 ,FAX 0573-25-7669

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に連絡の必要な場合は、警備室0573-26-1114に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

【消毒ポイント】 消毒方法: 噴霧、 消毒対象: 畜産関係車両

	名称	住所
①	可茂総合庁舎 西側駐車場	美濃加茂市古井町 下古井2610-1
②	関市消防団 西田原分団拠点倉庫	関市西田原1175-3
③	道の駅「ロックガーデン しちそう」北側駐車場	加茂郡七宗町中麻生 1176-3
④	国道248号 姫ヶ丘4交差点北	可児市谷迫間 字大清水570-19 及び 字松葉553-5



養豚農家の皆様へ

豚コレラ 発生予防対策について

豚コレラの発生を防ぐためには、各農場の飼養管理・衛生管理を徹底して、ウイルスの侵入を防ぐことが大切です。(飼養衛生管理チェック表 参照)

1) 人・物・車両によるウイルス持ち込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒を徹底してください
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底してください
- ・**畜舎等の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム液、アルカリ液、逆性石けん液等**を用いて行ってください
- ・**車両消毒は、車体を腐食しにくい逆性石けん液、消石灰等**を用いてください
(付着した泥等を除去し、動力噴霧器を用いて、タイヤ周りを中心に荷台、運転席清拭含め車両全体を消毒。運転手の手指、靴底消毒も徹底)
- * 消毒薬は、酸性とアルカリ性が混ざらないように注意し、十分効果のある濃度で使用

2) 消石灰の散布

- ・豚舎周囲、衛生管理区域境界に消石灰を散布しましょう
消石灰の散布量の目安: 1kg/m²

3) 野生動物対策

- ・いのしし、ねずみ等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓(飼料タンク下の飼料は野生動物を誘因します)
- ・死亡した家畜は、野生動物に荒らされないよう適切に保管してください

4) 適切な飼料と水の給与

- ・野生動物等の排せつ物が混入していない飼料、水を与えてください
- ・飼料に肉を含み、または含む可能性があるときは、70℃、30分間以上または80℃、3分間以上の加熱処理を徹底

5) 健康観察・早期通報の徹底

- ・毎日、健康観察をしてください
- ・発熱、起立困難、けいれん、異常産の発生、死亡率の上昇など異状を発見したら家畜保健衛生所、担当獣医師に連絡してください